

綾部市公共建築物個別施設計画 概要版

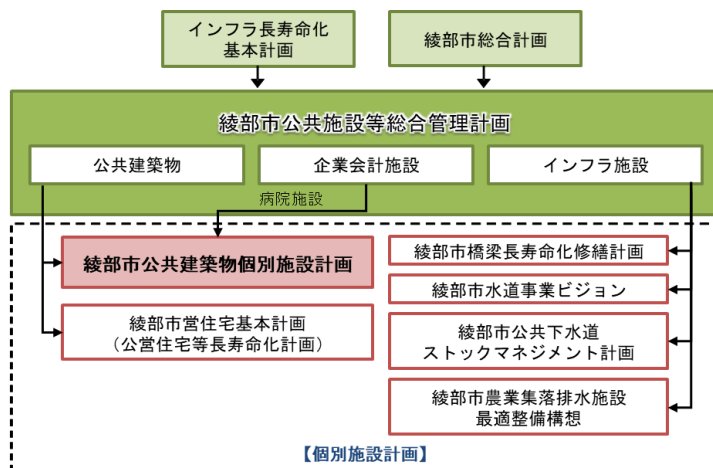
1. 公共建築物個別施設計画とは

●計画の目的

本市では、老朽化した公共施設の管理や人口減少等による公共施設に関するニーズの変化に対応していくため、「綾部市公共施設等総合管理計画」（以下「総合管理計画」という。）を策定し、総合的、計画的かつ経営的な目線で、時代と実態に即した対応や限られた財源の適切な投資を行う公共施設の“マネジメント”に取り組んでいます。

本計画は、総合管理計画に基づき、公共建築物（企業会計施設である病院施設を含む。）を将来にわたり安全・安心に使い続けるために、個別施設毎に今後の維持保全の整備内容や実施時期等を明らかにすることを目的として策定するものです。

●計画の位置付け



●計画期間

令和8年度（2026年度）から令和17年度（2035年度）までの10年間

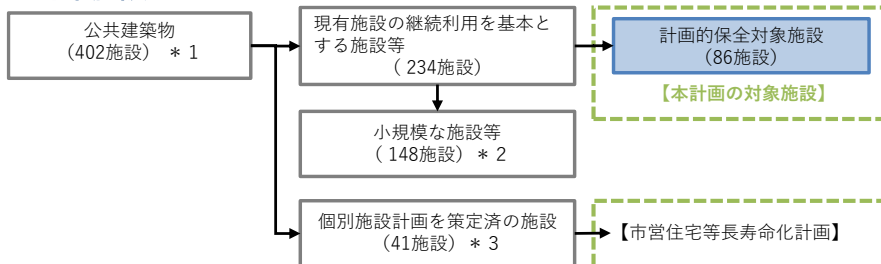
2. 対象施設

本計画の対象施設は、既に個別施設計画が策定されている公営住宅を除く公共建築物のうち、以下に該当する86施設とします。

計画的保全対象施設

- ・総合管理計画の今後の方向性において、現有施設の継続利用を基本とした施設（ただし、延床面積が200㎡以下の小規模な施設、市が借り上げている施設、普通財産を除きます。）

●対象施設



*1：企業会計施設である病院施設を含む。

*2：延床面積が200㎡以下の小規模な施設、市が借り上げている施設、普通財産

*3：市営住宅等長寿命化計画の対象施設

注：令和7年3月末現在

【対象施設の内訳】

分類	施設数	延床面積
市民文化系施設	21	13,566 ㎡
社会教育系施設	3	2,754 ㎡
スポーツ・レクリエーション系施設	6	15,166 ㎡
産業系施設	4	4,469 ㎡
学校教育系施設	17	60,669 ㎡
子育て支援施設	17	4,779 ㎡
保健・福祉施設	3	3,394 ㎡
医療施設	1	41 ㎡
行政系施設	5	9,252 ㎡
公営住宅	-	-
供給処理施設	3	8,433 ㎡
その他	2	1,833 ㎡
公園	1	202 ㎡
病院施設	3	18,353 ㎡
合計	86	142,911 ㎡

注：延床面積は各棟の1㎡未満を含む合計を四捨五入した面積を記載

3. 対策の基本的な考え方

●対策の方向性

- ・総合管理計画に掲げる公共施設マネジメントの取組方針を踏まえ、本計画における対策内容を設定
- ・施設の再整備にあたっては、将来の人口や財政見通しを踏まえたライフサイクルコストの縮減、費用対効果、財源の確保等を検討

【公共施設マネジメントの取組方針】

方針 1	施設保有量・施設配置の最適化
方針 2	計画的保全による長寿命化の推進
方針 3	安全・安心で快適な利用・サービスの確保
方針 4	地域の特性・特色やまちづくりと連動したマネジメントの推進

【対策内容】

区分		対策内容
再配置	集約化	同種の機能を統合し、1つの建物に集約させます。
	複合化	異なる機能を1つの建物に集約させて複合的に利用します。
	用途転用	利用されていない施設を、利用の見込まれる施設に転用します。
長寿命化		建物を長く使い続けるため、耐用年数を延ばします。
	修繕	劣化した部材・部品や機器等の性能・機能を実用上支障のない状態まで回復させます。
	更新	劣化した部材・部品や機器等を新しいものに取り換えます。
建替		既存の建物を取り壊し、新しく建物を建てます。

●目標使用年数の設定

「建築物の耐久計画に関する考え方」（一般社団法人日本建築学会）の目標耐用年数の定め方を参考にしつつ、本市での実例を踏まえて、原則「80年以上」

●対策の優先順位の考え方

ア 公共建築物の用途における対策の優先順位

- ・施設の劣化度のほか、防災上重要な施設、地域の拠点となる施設等については、対策の優先順位が高いものと位置付けた上で、施設の役割や機能などを総合的に検討することにより、年度毎の工事費を平準化し、適正な財政計画の下で計画的な施設の保全を図ります。

イ 各部位・設備の優先順位の整理

【優先度の設定】

- ・右図のとおり各部位・設備の「劣化度」とその部位の要求機能及びその機能が喪失した場合の「影響度」の2軸により優先度を決定し、より優先度の高いものから修繕・更新を行っていくこととします。

		影響度			
		1	2	3	4
劣化度	A	I	I	I	I
	B	I	I	II	II
	C	I	II	III	IV
	D	II	III	IV	IV

影響度

…当該部位の要求機能とその機能が喪失した場合の影響

- 1：影響が軽微
- 2：影響がある
- 3：影響が大きい
- 4：影響が非常に大きい

劣化度

- A：良好
- B：劣化が始まっている
- C：劣化が進んでいる
- D：早急に対応する必要がある

優先度

- I：改修の必要なし
- II：改修時期の検討
- III：数年以内の改修
- IV：早急に改修

4. 対策内容と実施時期

計画的保全対象施設

- ・主な対策内容と実施時期を記載しています。
- ・実施時期については、建築年度を基準とし、部位・部材毎の標準的な修繕・更新周期を整理等した上で、工事履歴や劣化状況等を踏まえて設定しています。

分類	No	施設名	棟名等	建築年度	R8	R9	R10	R11	R12	R13～R17	備考
市民文化 系施設	1	宮代コミュニティセンター		昭和 60			■◆			●▲■◆★	複合施設:15・51・54
	2	中央公民館		昭和 57	★				◆	●▲■◆	
	3	綾部公民館		令和元			(No26 市民センターに記載)				複合施設:26
	4	中筋公民館		平成元	●					●▲■◆	
	5	吉美公民館		昭和 62						●▲■◆	
	6	西八田公民館		昭和 60					■◆	●▲■◆	
	7	東八田公民館		昭和 56					●	●▲■◆	
	8	山家公民館		平成 2		●				●▲■◆	
	9	口上林公民館	昭和 61	昭和 61						●▲■◆	
			昭和 30	昭和 30						●▲■◆	
	10	豊里公民館		平成 5						●▲■◆	
				平成 8						●▲■◆	
	11	物部公民館		平成 12			◆			●▲■◆	
	12	志賀郷公民館	昭和 19	昭和 19						●▲■◆	
			平成 6	平成 6						●▲■◆	
	13	中上林公民館		平成 3					■◆	●▲■◆	
	14	奥上林公民館		昭和 57					■◆	●▲■◆	複合施設:72
	15	宮代共同集会所		昭和 60			(No1 宮代コミュニティセンターに記載)				複合施設:1・51・54
	16	人権福祉センター綾部会館		昭和 54			★		◆	●▲■◆	
	17	人権福祉センター物部会館		昭和 44						●▲■◆	
	18	人権福祉センター栗文化センター		昭和 60					●	●▲■◆	
	19	男女共同参画センター	事務室	平成 7			(No32 I・Tビルに記載)				複合施設:32
			交流室	平成 7							
			研修室	平成 7							
	20	地域交流センター		令和 5			(No22 図書館に記載)				複合施設:22・67
	21	ハート交流センター		昭和 58						◆	
社会教育 系施設	22	図書館		令和 5						●▲■◆	複合施設:20・67
	23	資料館		平成 2		★				●▲■◆	
	24	天文館		平成 6		▲		■◆		●▲■◆★	
	25	総合運動公園	体育館	昭和 59						●▲■◆	
スポーツ・レクリエーション系施設			第2体育館	昭和 63						●▲■◆	
			管理センター	昭和 61						●▲■◆	
			あやべ球場メインスタンド	平成 10						●▲■◆	
			近的弓道場射場	昭和 59						●▲■◆	
			近的弓道場の場	昭和 59						●▲■◆	
	26	市民センター		令和元						◆	複合施設:3
	27	二王公園		平成 5			■			●▲■◆	
	28	里山交流研修センター	幸喜山荘	平成 18					◆	●	
			森もりホール	平成 28							
			里山交流館	令和 4							
	29	あやべ温泉	温泉入浴施設	平成 8	■					●▲■◆	
			二王館	平成 11	■◆					●▲■◆★	
産業系施設	30	都市交流拠点施設		平成 26				◆		●▲■◆	
	31	綾部工業団地・交流プラザ		平成 7						●▲■◆★	
	32	I・Tビル		平成 7		■◆				●▲■◆★	複合施設:19
	33	林業センター		昭和 57						●▲■◆	
学校教育 系施設	34	ものづくり交流館		平成 29						●▲■◆	
	35	綾部小学校	高学年棟(1)	昭和 49					●	●▲■◆	
			高学年棟(2)	昭和 54					●	●▲■◆	
			屋内運動場	昭和 50			■	■	●	●▲■◆	
			教室棟 低学年棟(1)	昭和 45					●	●▲■◆	
			教室棟 低学年棟(2)	昭和 46					●	●▲■◆	複合施設:57・58・59
			教室棟 低学年棟(3)	昭和 46					●	●▲■◆	
			管理教室棟(1)	昭和 47	■				●	●▲■◆	
			管理教室棟(2)	昭和 48	■				●	●▲■◆	
			給食室	昭和 48	●				●	●▲■◆	
	36	中筋小学校	渡り廊下(低学年棟⇄管理棟)	昭和 48						●	
			教室棟(1)	昭和 54					●	●▲■◆	
			教室棟(2)	昭和 50					●	●▲■◆	
			教室棟(3)	昭和 51					●	●▲■◆	複合施設:60
			給食調理室・食堂	昭和 51			■	■	●	●▲■◆	
	37	豊里小学校	屋内運動場(1)	昭和 51						●	
			屋内運動場(2)	昭和 51						●	
			管理特別教室棟	平成 12						●■◆	複合施設:61
			教室棟	平成 12						●■◆	
			特別教室棟	平成 12						●■◆	
	38	物部小学校	給食棟	平成 12						●■◆	
			体育館棟	平成 12			■	■		●■◆	
			屋内運動場	昭和 44			■	■		●▲■◆	
			教室棟	昭和 10						●▲■◆	複合施設:62
			管理特別教室棟	昭和 60						●▲■◆	
	39	志賀小学校	教室棟(1)	昭和 35						●	複合施設:64
			教室棟(2)	昭和 36						●	
			屋内運動場	昭和 41			■	■		●	
	40	吉美小学校	管理教室棟	平成 5	■					●▲■◆	
			教室棟	平成 5						●▲■◆	
			屋内運動場	平成 6			■	■		●▲■◆	
	41	西八田小学校	管理教室棟	昭和 54		■	●			●▲■◆	
			屋内運動場	昭和 54			■	■		●▲■◆	
			教室棟(1)	昭和 38						●▲■◆	複合施設:65
	42	東八田小学校	教室棟(2)	昭和 39						●▲■◆	
			管理教室棟	昭和 39						●▲■◆	
			屋内運動場	昭和 40						●▲■◆	
	43	東綾小学校	屋内運動場	平成元		■	■	■		●▲■◆	
			管理教室棟・食堂	平成 2						●▲■◆	
			管理教室棟	平成 28						●▲■◆	
	44	上林小学校	教室棟	平成 28						●▲■◆	
			普通・特別教室棟	平成 26						●■◆	
			管理・特別教室棟	平成 26						●■◆	

●: 建物外部、▲: 建物内部、■: 機械設備、◆: 電気設備、★: 昇降設備

計画的保全対象施設（つづき）

分類	No	施設名	棟名等	建築年度	R8	R9	R10	R11	R12	R13～R17	備考
学校教育 系施設	45	綾部中学校	管理教室棟	昭和55	★	★				●▲◆	
			自転車置場	昭和55						●▲◆	
			屋内運動場(1)	平成4		■	■			●▲◆	
			屋内運動場(2)	平成22		■	■			●▲◆	
			教室棟(1)	昭和56	★	★				●▲◆	
			教室棟(2)	昭和57						●▲◆	
			渡り廊下	昭和57						●▲◆	
			給食調理室	昭和57						●	
			渡り廊下	昭和55						●▲◆	
			柔剣道場	昭和57		■	■			●▲◆	
	46	豊里中学校	屋内運動場	平成22		■	■			●▲◆	
			管理教室棟	昭和49						●▲◆	
			教室棟	昭和59						●▲◆	
	47	何北中学校	管理教室棟	昭和27						●▲◆	
			屋内運動場	平成25		■	■			●▲◆	
			教室・給食棟	昭和25						●▲◆	
	48	八田中学校	屋内運動場	昭和62		■	■			●▲◆	
			特別教室棟	平成9						●▲◆	複合施設:52
			普通教室棟	平成9						●▲◆	複合施設:52
			管理棟	平成10		■				●▲◆	
	49	東綾中学校	屋内運動場	平成元		■	■			●▲◆	
			管理教室棟(1)	平成2						●▲◆	
			管理教室棟(2)	平成28						●▲◆	
子育て支 援施設	51	宮代教育集会所	管理棟	平成28						●▲◆	
			普通・特別教室棟	平成26						●▲◆	
	52	八田幼稚園		昭和60						●▲◆	複合施設:1・15・54
	53	物部保育園		平成9						●▲◆	複合施設:48
	54	宮代児童センター		昭和51						●▲◆	
	55	宮代児童センター		昭和60						●▲◆	複合施設:1・15・51
	56	物部児童館		昭和50						●▲◆	
	57	なかつ児童センター		平成8	◆					●▲◆	
	58	綾部第1・第2放課後児童健全育成学級		昭和46						●▲◆	複合施設:35・58・59
	59	綾部第3・第4放課後児童健全育成学級		昭和46						●▲◆	複合施設:35・57・59
	60	綾部第5・第6放課後児童健全育成学級		昭和46						●▲◆	複合施設:35・57・58
	61	中筋第2・第3放課後児童健全育成学級		昭和51						●▲◆	複合施設:36
	62	豊里第1・第2放課後児童健全育成学級		平成12						●▲◆	複合施設:37
	63	物部放課後児童健全育成学級		昭和10						●▲◆	複合施設:38
	64	吉美放課後児童健全育成学級		平成18						●▲◆	
	65	志賀放課後児童健全育成学級		昭和36						●▲◆	複合施設:39
	66	東八田放課後児童健全育成学級		昭和38						●▲◆	複合施設:42
	67	東綾放課後児童健全育成学級		平成3						●▲◆	
	68	子育て交流センター		令和5						●▲◆	複合施設:20・22
保健・福 祉施設	69	こども発達支援施設	管理棟	令和6						●▲◆	
			保育室(1)	昭和45						●▲◆	
			保育室(2)	昭和45						●▲◆	
	70	清山荘		昭和61	◆					●▲◆	
医療施設	71	保健福祉センター		平成12						●▲◆	
	72	福祉ホール		平成6						●▲◆	
	73	奥上林診療所		昭和57						●▲◆	複合施設:14
	74	市庁舎		昭和31						●▲◆	
行政系施 設	75	市庁舎	本庁舎	昭和62						●▲◆	
			西庁舎	昭和61						●▲◆	
			まちづくりセンター	平成3						●▲◆	
			東庁舎	平成3						●▲◆	
供給処理 施設	76	上林地域振興支援センター	本庁北	平成3						●▲◆	
			工場棟	平成14		■				●▲◆★	
			車庫棟	平成14						●▲◆	
			埋立処分地排水処理施設(1)	平成11						●▲◆	
その他	77	リサイクルセン ター	埋立処分地排水処理施設(2)	平成25						●▲◆	
			処理場・加工場	令和2						●▲◆	
			倉庫	昭和49						●▲◆	
			衛生公苑	昭和43						●▲◆	
公園	78	斎場		平成6						●▲◆	
	79	綾部駅自由通路		平成11						●▲◆	
	80	山家城址公園		平成3						●▲◆	
	81	綾部市立病院		平成2	■	●◆	◆	◆		●▲◆	
病院施設	82	綾部市立病院	訪問看護ステーション棟	平成19						●▲◆	
			看護部看護士研修棟	平成元						●▲◆	
			位田寮Ⅰ(A～F)	平成4						●▲◆	
			位田寮Ⅱ(G～K)	平成7						●▲◆	

●：建物外部、▲：建物内部、■：機械設備、◆：電気設備、★：昇降設備

5. 対策費用

本計画における今後 10 年間の対策費用の総額は約 210.1 億円、年平均では約 21.0 億円の負担が見込まれます。

